



独立行政法人 労働者健康安全機構

長野産業保健総合支援センター

ご利用案内

i

Information

Information

長野産業保健総合支援センター及び各地域窓口（地域産業保健センター＝ちさんぼ地産保）では、産業保健スタッフの活動へのサポートや、小規模事業場の事業者及び働く方々への産業保健サービスの提供を通して、すべての人が健康で安心して働ける職場づくりをお手伝いします。

皆様のご利用をお待ちしております。

ご利用は
無料です

問い合わせ先
住所
電話番号
ファックス
ホームページ
●ご利用時間

長野産業保健総合支援センター
〒380-0935 長野市中御所1-16-11 鈴正ビル2F
026-225-8533
026-225-8535
<https://www.naganos.iohas.go.jp/>
午前8時30分～午後5時15分
（土曜日・日曜日、祝日、年末年始は除く）



長野産業保健総合支援センター



事業場で産業保健活動に携わる産業医、産業看護職、衛生管理者をはじめ、事業主、人事労務担当者などの方々に対して、産業保健研修や専門的な相談への対応などの支援を行っています。

※事前の申込みが必要です。

1

産業保健関係者に対する専門的研修等



産業医、保健師、看護師、衛生管理者等を対象とした、産業保健に関する様々なテーマの研修を実施しています。

※研修スケジュールは、長野産業保健総合支援センターホームページによりご確認ください。

2

産業保健関係者からの専門的相談対応

産業医学、労働衛生工学、メンタルヘルス、労働衛生関係法令等に豊富な経験を有する専門スタッフ（産業医・大学教授・労働衛生コンサルタント・弁護士等）が、産業保健に関する様々な問題について、窓口、電話、メール等でのご相談にしています。また、事業場の具体的な状況に応じた専門的な支援が必要な場合には、事業場を訪問する実地相談にも応じます。

3

メンタルヘルス対策の普及促進のための個別訪問支援

専門スタッフ（産業カウンセラー、社会保険労務士等）が事業場に訪問し、心の健康づくり計画の作成やストレスチェック制度の導入、職場環境改善に関する実地相談、管理監督者や若年労働者を対象とするメンタルヘルス教育などを行っています。



4

治療と仕事の両立支援



専門スタッフ（社会保険労務士、看護師、保健師等）が、がん拠点病院で相談にのじたり、事業場に訪問し、両立支援制度の導入支援、患者（労働者）と企業との個別調整支援などを行っています。

5

産業保健に関する情報提供・広報啓発

ホームページ、メールマガジン、情報誌により、産業保健情報をお知らせしています。

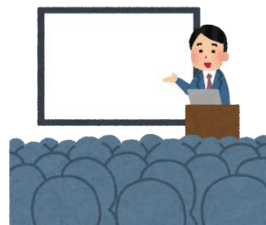
※メールマガジンの配信を希望される場合は、長野産業保健総合支援センターホームページからご登録ください。



6

事業主・各団体様が主催する啓発セミナー

事業場や団体様主催の、労働衛生大会やメンタルヘルス、生活習慣病対策等の啓発セミナー開催において、費用は依頼者様のご負担で専門家の派遣を通じ、問題解決に向けた支援を行っています。



地域窓口（地域産業保健センター）



産業医の選任義務のない労働者数50人未満の小規模事業場の事業主やそこで働く人を対象として、労働安全衛生法で定められた保健指導などの産業保健サービスを提供しています。

1 労働者の健康管理に係る相談

健康診断結果、脳・心臓疾患関係の主な検査項目（「血中脂質検査」「血圧の測定」「血糖検査」「尿中の糖の検査」「心電図検査」）に異常の所見があった労働者に対して、医師または保健師が日常生活面での指導を行います。



※医学的診断を行うものではありません。

2 健康診断結果についての医師からの意見聴取



健康診断の結果、異常の所見があった労働者に関して、健康保持のための対応策などについて、事業主が医師から意見を聴くことができます。

3 「長時間労働者」及び「ストレスチェックに係る高ストレス者」に対する面接指導



時間外労働が長時間に及び労働者やストレスチェックの結果、高ストレスであるとされた労働者に対し、医師が面接指導等を行います。

4 個別訪問による産業保健指導

医師または労働衛生工学の専門スタッフ（労働衛生コンサルタント・作業環境測定士等）が事業場を訪問し、作業環境管理、作業管理、メンタルヘルス対策等の健康管理の状況を踏まえ、総合的な助言・指導を行います。



※地域窓口（裏面の地域産業保健センター）の利用は労働者数50人未満の事業場、及びそこで働く労働者に限られます。

※事前の申込みが必要です。また、利用回数には制限があります。



ご利用は
無料です



長野産業保健総合支援センター・地域窓口一覧

長野産業保健総合支援センター

住所 〒380-0935 長野市中御所1-16-11 鈴正ビル2F
TEL 026-225-8533 FAX 026-225-8535

●ご利用時間 午前8時30分～午後5時15分（土曜日・日曜日、祝日、年末年始は除く）

地域窓口一覧 まずは、地域窓口へご連絡ください。

地域窓口名称	連絡先		対象地域	所轄 監督署
	FAX	携帯		
長野	(加藤) 026-278-8043 (山本) 026-405-2571	(加藤) 090-2441-3557 (山本) 090-8326-4287	長野市（中野労働基準監督署の管轄区域＝長野市若穂綿内・若穂川田・若穂牛島・若穂保科を除く）、千曲市、上水内郡、埴科郡	長野
松本	0263-58-6055	090-7420-4739	松本市（大町労働基準監督署の管轄区域を除く）、安曇野市（明科東川手・明科中川手・明科光・明科七貴・明科南陸郷）、東筑摩郡（麻績村・生坂村・筑北村）	松本
	0263-52-7419	070-7414-4036	塩尻市、東筑摩郡（山形村・朝日村）、木曽郡	
諏訪広域	050-3512-3565	080-9370-2083	岡谷市、諏訪市、茅野市、諏訪郡	岡谷
上小	0268-24-6213	090-8723-1712	上田市、東御市、小県郡	上田
飯伊	0265-22-7636	070-2153-0816	飯田市、下伊那郡	飯田
北信濃	026-259-5148	070-8792-1999	中野市、須坂市、飯山市、長野市（若穂綿内・若穂川田・若穂牛島・若穂保科）、上高井郡、下高井郡、下水内郡	中野
小諸・佐久	0267-68-1307	090-1111-4698	小諸市、佐久市、南佐久郡、北佐久郡	小諸
上伊那	0265-72-5855	070-2153-0822	伊那市、駒ヶ根市、上伊那郡	伊那
安曇野・大北	0263-77-6328	070-7414-4035	松本市（梓川上野・梓川梓・梓川倭）、大町市、安曇野市（松本労働基準監督署の管轄区域を除く）、北安曇郡	大町

●ご利用時間 午前8時30分～午後5時15分（土曜日・日曜日、祝日、年末年始は除く）